



# おくのえいこ 県政報告

明日に向かって  
えいこっ！

Vol.21

平成30年1月発行

発行：自由民主党  
富山県議会議員会

## ごあいさつ

新年おめでとうございます。  
皆様におかれましては、良い新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

本年3月、「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」が設置される運びとなりました。

最初に性犯罪・性暴力被害者の支援の必要性について取り上げたのは、平成26年の春でした。そこから、何度も当局との協議と議会での質問を重ね、平成28年には自民党派として、議員提案の県条例を制定するに至り、昨年の4月には施行となりました。条例制定に向けて事務局長も務めさせていただきました、思い入れもさることながら、大変勉強になりました。

そして、支援センター開設には、県条例と施策展開との整合性が取れるよう準備してきた結果、相談、医療、司法の連携体制、また専門職員の常勤および24時間365日運営の体系整備を行うことができました。日本一の機能を備えたセンターです。これまでご協力いただいた関係の皆様には感謝申し上げます。

何よりも、性犯罪の被害を受けた方には、心と身体のケアに専門家と関連機関が緊密に連携できるようにいたしましたので、決して一人で抱え込まずに、安心して相談ください。

さて、今年は戌年、「戌」には草木が滅ぶという意味があることから、「次の種まきに向けての新しいステップの年」との解釈がされるそう。新しい事を始める準備に適した年とのことと、心機一転、県政課題の中でも、また新たなテーマに腰を据えて取り組めるよう努めていく所存です。

まだまだ厳しい寒さが続きますが、十分ご自愛ください。皆様にとって今年が良き年となりますことをお祈り申し上げます。

富山県議会議員

奥野 侑子

平成29年11月定例会 一般質問 12月1日(金)(一部抜粋)

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターについて

PICK UP

昨年11月の条例制定以降、ワンストップ支援センター(以下、支援センター)の設置を協議。11月の定例会見で、知事は平成30年3月からのセンター運営を発表。24時間365日体制の整備も明言した。24時間365日体制での運営は、全国で12番目。

Q. 犯罪・性暴力被害者のための支援センターの機能と公費負担について問う。

知事

A. 電話相談及び面接相談から、医療機関や警察署等への同行支援、必要な支援機関のコーディネートを行うほか、性感染症の検査や緊急避妊薬の処方等の医療費、カウンセリングに要する経費等も、公費負担を予定している。

本県センターの特徴は、①各種相談等に実績を有する県内のNPO法人に委託。②原則、専門知識と経験を有する助産師等が対応。③夜間や休日も専門の電話相談サービス事業者に電話転送し、24時間365日相談対応。

Q. 支援センターを、県民や被害者にとってどのように周知するのか問う。(支援センターの場所は非公表とし、電話連絡の後、足を運んでもらう形態を予定しているため、周知方法に工夫が必要である。)

総合政策局長

A. 開設や相談電話番号は、各種県の広報媒体を活用し、専用ホームページの開設やパンフレットの作成による周知を予定している。

性犯罪の被害者は、未成年者が約半数を占め、また、誰にも打ち明けることができずに潜在化するケースが多いとされていることから、電話番号やQRコード等を記載した名刺サイズのカードを作成し、中学校、高校、大学等で配布するほか、電話番号等を記載したシールを公共施設等の特に女子トイレ内に貼り付けること等を予定している。

Q. 未成年でも相談しやすい愛称が必要と考えるが所見を問う。(「性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター」という名称は、長く、暗いイメージがある。)

総合政策局長

A. 他県では、約8割で正式名称や相談電話に愛称をつけており、今後、開設準備にあわせ、支援関係者等から意見を聞き、愛称を検討する。

Q. 性犯罪・性暴力の被害者の多くが未成年との指摘がある中、学校における平時からの児童生徒への周知・意識啓発にどのように取り組むのか問う。(ひとりで抱え込まないよう、センターの存在の周知や相談を促すような指導を行うことが重要である。)

教育長

A. 警察庁の発表によると、性犯罪の被害者のうち、小中高校生の占める割合は、平成28年では強姦で25%、強制わいせつでは36%、また検挙件数全体のうち面識のある者から被害を受けた割合は、強姦で57%、強制わいせつで29%となっている。

担当部局と連携し、児童生徒、保護者にセンター開設を周知し、相談を促すよう働きかける。

Q. 学校の教員や養護教諭が、相談を受けた際に適切に対応するため、学校とワンストップ支援センターとの連携が重要と考えるが、どのように取り組むのか問う。

知事政策局長

A. 親族やクラブ活動の指導者等、保護や指導的立場にある者が加害者の場合、被害が潜在化・継続化・深刻化する可能性が高い。学校において性犯罪・性暴力被害による兆候を早期に探知し、適切に対応することが極めて重要である。

今後はセンターが中心となって、教職員に対するセンター開設の周知と機能等の理解促進、また対応等に関する出前授業の拡充、さらに養護教諭等を対象に、専門研修の実施について検討する。



2020東京オリンピック・パラリンピックを契機としたまちづくり

Q. 開催理念に沿ったまちづくりにどのように取り組むのか問う。  
（「世界中の人々が多様性と調和の重要性を改めて認識し、共生社会を大きくむ契機となるような大会とすること」という基本コンセプトを意識した施策の展開が重要。）

知事

A. 東京オリンピック・パラリンピックの開催は、地方創生の一層の推進を図る大きなチャンスであり、本県もその効果をうまく取り込んでいく。これまで、物理的な障壁（バリア）だけでなく、社会的、心理的な障壁を除去するため、公共施設等のバリアフリー化やユニバーサルデザインの普及をハード・ソフト両面から進めている。今後も、年齢・性別・文化の違いや障害の有無にかかわらず、誰もが互いに尊重し、共に支え合う、富山県らしい共生社会の形成を一層進めたい。



Q. 公共施設や体育施設のユニバーサルデザインの普及、特にバリアフリー化を推進すべきと考えるが、空港や駅、体育施設等の進捗状況と今後の取り組みについて問う。

厚生部長

A. 県施設を整備する際、ユニバーサルデザインに配慮し、優れた取組みに対する表彰を実施している。バリアフリー化は、整備基準を示し、病院やホテル、公共交通機関、体育施設等で一定の基準を満たすものは、適合証を交付している。空港のバリアフリー化は完了し、駅は、1日当たり利用者3千人以上の19駅のうち13駅で整備済み、新駅である「高岡やぶなみ駅」や「宇奈月温泉駅」の改修工事において、エレベーターの整備等が行われている。主要体育館は、全ての施設で、段差を無くす、あるいはスロープを設置、多目的トイレは39施設で整備。ユニバーサルデザインの普及・バリアフリー化に努め、福祉のまちづくりを進める。

Q. 県体育施設の改修等が必要な状況だが、アスリート養成拠点を集約し、機能強化すべきと考えるが所見を問う。  
（アスリート養成拠点には、医・科学的トレーニングの実施、指導員やトレーナーの常駐、宿泊や目的に沿った食事の提供等の機能が必要。）

総合政策局長

A. アスリート養成の拠点は、「競技力向上対策あり方検討会」や、「トップアスリート育成・強化プロジェクト会議」の提言を踏まえ、県総合体育センターを、競技力強化の中核拠点として位置づけており、機能強化を進めてきた。JISSやNTCとの連携協力により一層競技力強化に取り組むたい。

教育課題について

Q. 高校再編は、再編により統合する側の学校について、より良い環境になるよう機能強化を図るべき。跡地利用は、市町村のまちづくりに寄与するよう、地元市町村と丁寧に検討・協議すべきと考えるが所見を問う。  
（再編後の市町村の総合計画等に与える影響や、周辺施設の統廃合に併せた高校施設の利活用など、教育行政以外の公共施設の種類計画と調整しながら、高校再編を検討することが必要。）

知事

A. 再編統合の対象校等は、県立高校教育振興会議でまとめた結論を踏まえ、私が主宰する総合教育会議で十分検討・協議し、決定する。高校教育を充実するために再編統合を進めていることを十分踏まえ、教育・施設いずれの面においても、より良い教育環境となるよう検討する。跡地利用は、先ずは地元の市町村において、地域の振興や活性化の観点から、活用方法について検討の上、県としても、再編後の地域振興に向け汗をかき、知恵を出していく。



**Q.** 来年度から、高等学校における通級制  
度が導入されるが、本県の検討状況に  
ついて問う。  
(導入にあたり、単位制高校において  
必要なスキルが修得できるよう取組み  
を進めるべき。また、高大連携として  
特別支援教育に取り組むべき。)

**PICK UP**

中学校で通級指導教室や、特別支援学  
級に在籍していた生徒が高校に進学して  
いる。

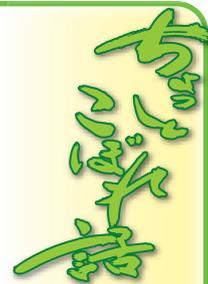
文部科学省では、高校においても一人  
一人の教育的ニーズに即した適切な指導  
と必要な支援を提供するため、来年度から  
高校における通級制度を導入する。

平成29年11月末時点で、47都道府県中  
43自治体で導入予定。6月議会において  
本県でも初年度から制度を導入すべきと  
提言。

**教育長**

**A.** 通級制度導入には、生徒の自尊心や  
心理的な抵抗感にも配慮する必要がある  
本県では、定時制高校に導入できないか、  
検討を進めている。

また、議員から本年6月議会でご提言  
いただいた、富山大学との連携について  
は、大学の支援室を訪問し、連携の課題  
等について担当官と意見交換を行っている。



昨年から、また新たな議員提案条例案づくりに取り掛  
かりました。「中山間地域振興条例(案)」です。県議  
会の自民党派内に条例案づくりのPT(プロジェクト  
チーム)を発足し、私は事務局長を拝命しています。現  
在は、県内各基礎自治体をまわり、市町村長や中山間地  
域の方々から意見を頂いている段階です。

なぜいま「中山間地域振興」なのか?

少子高齢化が叫ばれて久しい中、県内でも中山間地域  
の人口は減少の一途を辿っています。里山は放置され、  
耕作放棄地が増え、空き家が目立つようになってきてい  
ます。この影響は中山間地域だけでなく、街部にも及び  
ます。

近年のゲリラ豪雨により手入れの行き届いていない里  
山は土砂が崩れたり、耕作放棄地では農業用水の管理が  
滞ることにより、下流の水管理が困難になり、サルやイ  
ノシシ等の有害鳥獣の被害も拡大してきています。すで  
に中山間地域のみでの問題ではなくなりました。

さらにその水際対策を打とうにも、公共施設の統廃合  
や二次交通手段の制限、買い物等の生活基盤の不便さ  
が、中山間地域の人口減少に拍車をかけています。

これまでも農業や林業の振興とともに、グリーンツー  
リズムの推進で都会からの移住者を増やす施策が進めら  
れてきましたが、抜本的な対策に乗り出すべき時期に來  
ていると判断し、条例案の方向性を見出すべく、議論を  
進めています。

平成23年の初当選以来、私にとっては6本目の条例案  
づくりとなります。富山県にとって、そして県内すべて  
の方にとって実りある条例となるよう力を尽くしたいと  
思います。

11月定例会予算特別委員会の詳しい様子は、富山県  
議会のホームページでご覧いただけます。

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>

**2月議会では、予算特別委員会にて  
質問いたします。**

ケーブルテレビ、インターネットで視聴いただけます。

**ホームページ** <http://www.okunoeiko.jp/> ぜひご覧ください。

**Facebook** 友達リクエストの際にはメッセージと一緒に送って頂くようお願いします。

**Twitter** 本人アカウント 奥野詠子(@Eiko\_Okuno) 後援会アカウント 奥野詠子県議 後援会 詠桜会(@eiokai)

**連絡先**

**富山県議会自民党控室**

**議員事務所**

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7  
TEL 076(431)5244 FAX 076(441)8421

〒939-8073 富山市大町2-8-2  
TEL 076(420)3530 FAX 076(420)3536

E-mail: [okuno.eiko@lime.plala.or.jp](mailto:okuno.eiko@lime.plala.or.jp)